

令和7年度 部局経営方針

部局名	総務部	部局長名	長友 正博	令和7年4月1日 現在	
部局の経営資源	職員数 (人)	当初予算額 (千円)		令和7年度中に策定予定の計画 (根拠法令等)	
	正職員	44	一般会計	日向市国土強靱化地域計画(改訂) 特定事業主行動計画(女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(女性活躍推進法)及び次世代育成支援対策推進法)	
		(ほか兼務人)	特別会計		(公債費・予備費・人件費を除く)
	再任用職員	2	前年度繰越額(千円)		
	会計年度任用職員	7	一般会計		
	任期付職員	1	特別会計		
547,420					
総合計画に基づく部局の経営戦略	<p>【基本姿勢】 ○「第3次日向市行政改革大綱」に定める実施項目の達成に向けた進捗管理を行い、行政経営の効率化及び適正な事務処理に努めます。また、DXの推進に向け、様式等の電子化を図り、文書管理の徹底に努めます。 ○充実した行政サービスの提供と堅実な財政運営の両立とともに、将来にわたって健全で持続可能な行財政運営を実現するため、事務事業の見直しによる「選択と集中」と新たな財源の確保に取り組みます。 ○自然災害から市民の生命と財産を守るために、「自助」「共助」「公助」による防災・減災対策を進めることで、災害対応力の強化に取り組みます。 ○多様化・複雑化する行政ニーズに対応しながら「第3次総合計画」を推進する人材の育成を図るため、中長期的な視点を持って職員のスキル向上や多様な人材の確保に取り組みます。あわせて、職員のワーク・ライフ・バランスを実現するため、働きやすい職場環境づくりを推進します。</p> <p>【総合計画・まちづくりで大切にしたい考え方】 ○市民の防災意識が高まり、地域防災力の向上や避難体制の整備充実を図りながら、市民が安全に生活できる環境づくりを目指します。</p> <p>【総合計画・基本目標】 4-1 防災・減災対策の充実 ①災害予防対策の推進 ○市民への防災情報の伝達手段を多重化するため、防災訓練や防災講座を通じて、防災情報配信サービスをはじめ、防災アプリや市公式LINE等の登録を推進します。 ○避難所の環境改善を図るため、資機材等の整備を推進します。 ○大規模な地震や津波、風水害などに備えるため、計画的な備蓄品の整備と分散備蓄体制を推進します。</p> ②地域防災力の向上 ○自主防災会や自治会(区)など地域で活躍する防災士の養成に努めるとともに、地区防災計画策定の取組を推進します。 ○市民の防災意識向上を図るため、防災訓練や防災講座など啓発活動を推進します。 ○「避難所運営マニュアル」を基に、自主防災会と地域の防災士が一体となった避難所運営を推進します。 6-1 人権・平和の尊重 ○戦後80年の節目の年にあたり、平和展を開催し、平和に対する意識の醸成を図ります。				

令和7年度 部局経営方針

部局名	総務部	部局長名	長友 正博	令和7年4月1日 現在
総合計画に基づく部局の経営戦略	<p>【総合戦略に基づく具体的な施策】</p> <p>4-1-3 地区防災計画の策定など防災意識の啓発活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域の特性に応じた地区防災計画の策定に向けて、防災意識の啓発活動に取り組みます。 ○自主防災組織や消防団等が主体となる地域の防災活動の活性化を図るため、地域の防災活動を担う防災士等の養成・確保に努めます。 <p>4-1-4 市民の防災訓練等への参加促進と備蓄品等の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ○総合防災訓練や講演会などの内容を充実させるとともに、市民参加型の取組を推進します。 ○「避難所運営マニュアル」を基に、自主防災会や防災士が一体となった避難所運営を推進します。 ○良好な避難所環境を提供するため、備蓄品や資機材を整備します。 <p>【行財政改革大綱に基づく行動計画】</p> <p>■目標達成に向けた取組</p> <p>1-1-5 内部統制の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○内部統制評価書の作成に取り組みます。 <p>2-1-3 地方債残高の圧縮</p> <ul style="list-style-type: none"> ○元金償還額以内の地方債の新規発行や交付税算入率が有利なものを活用することを基本としながら、財政指標の動向に留意した計画的な地方債の発行に努めます。 <p>2-1-4 公営企業会計等の経営健全化</p> <ul style="list-style-type: none"> ○第三セクターについて、市の財政的なリスクを把握し適切に関与するための取組として、「日向市第三セクター経営検討委員会」による経営状況の点検・評価を行い、その結果を公表します。 <p>2-1-5 事務事業・補助金の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ○社会経済情勢の著しい変化や多様化・複雑化する市民ニーズに対応するため、事務事業や補助金について必要性等の検証・見直しを行い、限られた経営資源の再配分を図ります。 <p>2-1-6 職員給与の適正化</p> <ul style="list-style-type: none"> ○給与制度における課題を適切に把握して解決に努めるとともに、直近の人事院勧告の趣旨や近年の国・県の動向を踏まえた給与制度の見直しに着実に対応します。 <p>2-2-1 公共施設の適正管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ○費用対効果の観点から利用者の少ない施設の統廃合を進めるとともに、計画的に施設の修繕・維持補修を実施することで、ライフサイクルコストの縮減に取り組みます。 <p>2-2-2 遊休公共施設の有効活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ○民間活力を活用できる体制整備を行いつつ、遊休不動産となっている普通財産の土地・建物の活用や処分(譲渡や貸付など)に取り組みます。 			

[様式1]③

令和7年度 部局経営方針

部局名	総務部	部局長名	長友 正博	令和7年4月1日 現在
総合計画に基づく部局の経営戦略	<p>2-2-3 施設使用料の適正化 ○施設の利用状況や維持管理コストを分析し、使用料算定基準などを作成することにより、利用者への説明責任を果たしながら、適正な使用料となるよう見直しに取り組みます。 各種施設の維持管理コストの増加に対応するため、受益と負担の原則に基づく適正な施設使用料への改定に向けて、令和6年度に策定した使用料算定基準(素案)の活用方法等を整理し、施設担当課との連携を図りながら、令和8年度の使用料条例改正を目指します。</p> <p>3-1-1 人材育成の充実 ○国の「人材育成・確保基本方針策定指針」(令和5年12月公表)や「第3次日向市行財政改革大綱」(令和7年1月策定)に基づき、総合的観点に立った「日向市人材育成基本方針」を改訂します。 ○体系的な人材育成プログラムの構築や外部研修・派遣研修等の活用を図るとともに、職員の自発的学習の促進に取り組みます。</p> <p>3-1-3 多様な人材の確保 ○国・県・他自治体の人材確保の手法等を研究し、採用試験の受検資格や実施方法の見直しに取り組みます。 ○外部人材の活用や人事交流を通じて、人材の確保を図ります。</p> <p>3-2-1 ワーク・ライフ・バランスの実現 ○ノー残業デーの促進や上限を超えた時間外勤務の要因分析を行うとともに、長時間勤務を行った職員の健康管理に取り組みます。 ○時差勤務制度などの多様な働き方を推進するとともに、年次有給休暇をはじめとした各種休暇の計画的な取得を促進します。</p>			

【総務部】

様式1-2 総合戦略に基づく基本戦略と主要施策

基本戦略	4 安全・安心で利便性の高いまちをつくる
主要施策	4-1 安全・安心なまちづくり
基本方針	▶ 市民や地域が中心となった防災対策や減災対策を進めるため、地区防災計画の策定や市民の防災訓練への参加を促します。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	
	令和5（2023）年度	令和10（2028）年度
地区防災計画を策定又は策定中の地区数	10地区	15地区
表計相談支援事業者の相談受付件数	2,977件	4,080件
地域福祉部の設置地区数	47地区	57地区

具体的な施策 4-1-3 地区防災計画の策定など防災意識の啓発活動の推進											
番号	施策の内容	所管課	予算事業名	現状と課題	取組内容	上半期	下半期	進捗状況	事業内容と成果	事業を進める上での課題	今後の方向性
1	○地域の特性に応じた地区防災計画の策定に向けて、防災意識の啓発活動に取り組めます。	防災推進課	地域防災力向上支援事業	高齢化や若者等の減少による地域の担い手不足に伴い、地区防災計画の策定が進んでいない状況があります。	福祉部局とも連携し、地域主体による地域防災への対応が必要であることを説明し、「地区防災計画」の策定に向けた支援を行います。	区長会等の会議の際、地区防災計画の策定について説明し、地区の状況に応じた計画策定を支援します。	各地区で開催する防災訓練や防災講話の際、地区防災計画の策定について説明し策定への支援を行います。	計画どおり	地区防災計画を策定又は策定中の地区が12地区あり、今年度、そのうち1地区が計画策定を完了し、計画策定済の地区が8地区となりました。	地区防災計画策定に着手している地区でも、住民の高齢化が進み、地域の中心的な担い手など、計画策定への人材不足が課題となっています。	維持
2	○自主防災組織や消防団等が主体となる地域の防災活動の活性化を図るため、地域の防災活動を担う防災士等の養成・確保に努めます。	防災推進課	地域防災力向上支援事業	地域防災力を高めるために、防災士の増加を図るための支援を行うとともに、災害対応力を高めるための取組が必要です。	区長会や自主防災組織等の会議等に出席し、防災士養成補助金制度の説明を行うなど、広く補助制度をお知らせすることで、防災士の養成・確保に努めます。	区長会等の会議の際、防災士養成補助金制度を説明し、防災士の資格取得を支援します。	各地区で開催する防災訓練を防災士と連携して実施すること、防災士の養成を図ります。	計画どおり	市内から19名が防災士試験に合格しました。また高校生を含む10名が防災士養成補助金を活用すること、若い世代の防災士の資格取得の支援を行いました。	大規模災害時には、地区住民で避難所運営が必要となることから、地域防災の中心となる防災士の育成と増加を進める必要があります。	維持

具体的な施策 4-1-4 市民の防災訓練等への参加促進と備蓄品等の整備											
番号	施策の内容	所管課	予算事業名	現状と課題	取組内容	上半期	下半期	進捗状況	事業内容と成果	事業を進める上での課題	今後の方向性
1	○総合防災訓練や講演会などの内容を充実させるとともに、市民参加型の取組を推進します。	防災推進課	地域防災力向上支援事業	市民参加型の防災・減災の取組を推進するには、地域と行政との連携した取組だけでなく、市民に届く防災に関する情報の普及啓発活動が必要です。	総合防災訓練では、実施する地域内の状況に応じた訓練を行います。また防災講演会では、住民が自分のこととして考えてもらえるような内容を検討します。	各地区が実施する避難訓練等を支援します。	関係機関と連携し、市民参加型の総合防災訓練を実施します。	計画どおり	各地区・小中高校・企業・団体・病院・福祉施設など、幅広い分野で計104回の防災講話や防災訓練を実施し、住民参加型の訓練にも取り組みました。	講話や訓練を通じ、自助・共助の重要性を認識してもらうことや、区未加入者への参加と防災意識が広がるように啓発していくことが求められています。	維持
2	○「避難所運営マニュアル」を基に、自主防災会や防災士が一体となった避難所運営を推進します。	防災推進課	地域防災力向上支援事業	大規模災害時には、各避難所で自主防災会、防災士、避難者等、地域が連携した避難所運営が必要となります。	自主防災会や防災士など、地域主体による避難所運営訓練に取り組むことで、各地区の状況に応じた避難所運営を支援します。	各地区での避難訓練の際、地域主体による避難所運営について説明し市民の意識の醸成を図ります。	総合防災訓練に合わせて、地域住民が主体となった避難所運営を実施します。	計画どおり	市総合防災訓練では、細島小学校で、小学生、地域住民、防災士等が連携した避難所運営訓練に取り組み、役割分担や運営手順を確認しました。	大規模災害時に、地域主体で避難所運営を行えるよう、住民意識の醸成と実践的な避難所運営訓練を、各地区で実施・拡充することが課題となっています。	維持
3	○良好な避難所環境を提供するため、備蓄品や資機材を整備します。	防災推進課	災害予防対策事業	避難者が快適に過ごせる環境を整え、必要な備蓄品等を整備する必要があります。	良好な避難所環境を提供するために、食料や飲料水などの備蓄品だけでなく、その他必要となる資機材の整備と保管場所の確保を進めます。	避難所で必要となる備蓄品や資機材の計画的な整備・充実を図ります。	避難所で必要となる備蓄品や資機材の計画的な整備・充実を図ります。	計画どおり	今年度、備蓄食、飲料水、粉ミルクを購入し、不足していた投光器、災害用救急箱、コードリールの資機材を整備することで、投光器の備蓄率が100%を達成しました。	分散備蓄を進めるうえで、保管場所を確保していくことが課題です。	維持

【総務部】

様式 1-3 その他に取り組む重点事業

基本目標	IV 生活環境
施策	4-1 防災・減災対策の充実
施策の方向性	①災害予防対策の推進

番号	施策の名称	所管課	予算事業名	現状と課題	取組内容	上半期	下半期	進捗状況	取組結果	今後の方向性
1	市防災情報の配信	防災推進課	防災情報収集・伝達事業	あらゆる災害の発生に備え、音声情報では聞き取れなかった避難情報等を文字情報として発信するなど、情報伝達方法の多重化が求められています。	防災訓練や防災講話、防災イベント等に合わせ、積極的に防災情報配信サービスの登録を促すとともに、平時からシステムの運用訓練を行い、市民への確実な情報発信に努めます。	さまざまな機会を活用し、登録者の増加を図ります。災害時には迅速な情報発信による早めの避難を促します。	市総合防災訓練等の機会を活用し、登録者増を図ります。災害時には迅速な情報発信による早めの避難を促します。	計画どおり	防災情報配信サービス登録者数は2,346名となり、市の公式LINE配信者にも防災情報を配信することで、伝達方法の多層化と迅速な情報発信を行いました。	維持

【総務部】

様式1-4 第3次日向市行財政改革大綱に基づく行動計画

番号	進捗管理担当課	基本方針	重点取組項目	具体的取組	成果（活動）指標			R7年度取組内容	R7年度取組実績	
					指標名	年度	目標			実績
1	総務課	満足度の高い行政サービスの実現	行政運営の効率化と適正化	内部統制の推進	内部統制評価書の作成	R7	1回/年	0回	内部統制報告書を1/4期までに作成します。	当初予定していなかった業務（内部情報系システムの導入等）のため、令和7年度中の作成はできませんでした。
						R8	1回/年			
						R9	1回/年			
						R10	1回/年			
2	総務課	満足度の高い行政サービスの実現	行政運営の効率化と適正化	内部統制の推進	内部統制報告書の監査委員への提出	R7	1回/年	0回	内部統制報告書を1/4期までに監査委員へ提出します。	当初予定していなかった業務（内部情報系システムの導入等）のため、令和7年度中の提出はできませんでした。
						R8	1回/年			
						R9	1回/年			
						R10	1回/年			
3	総務課	満足度の高い行政サービスの実現	行政運営の効率化と適正化	内部統制の推進	内部統制報告書の公表	R7	1回/年	0回	内部統制報告書を9月議会に提出議案終了後は、速やかに公表します。	当初予定していなかった業務（内部情報系システムの導入等）のため、令和7年度中の公表はできませんでした。
						R8	1回/年			
						R9	1回/年			
						R10	1回/年			
4	資産経営課	健全な財政基盤の維持	公共施設マネジメントの推進	公共施設の適正管理	公共施設の延べ床面積	R7	28.4万m ²	28.2万m ²	旧日向市老人福祉センターと旧福瀬小学校北校舎を3月までに解体します。	旧日向市老人福祉センター、旧福瀬小学校北校舎、市営山陰住宅、お試し滞在施設等を解体しました。
						R8	28.9万m ²			
						R9	28.7万m ²			
						R10	28.7万m ²			
5	資産経営課	健全な財政基盤の維持	公共施設マネジメントの推進	公共施設の適正管理	人口1人当たりの延べ床面積	R7	前年度以下	前年度以下	旧日向市老人福祉センターと旧福瀬小学校北校舎を3月までに解体します。	旧日向市老人福祉センター、旧福瀬小学校北校舎、市営山陰住宅、お試し滞在施設等を解体しました。
						R8	前年度以下			
						R9	前年度以下			
						R10	前年度以下			
6	資産経営課	健全な財政基盤の維持	公共施設マネジメントの推進	公共施設の適正管理	解体・譲渡した公共施設の延べ床面積	R7	1,000m ²	2,826m ²	旧日向市老人福祉センターと旧福瀬小学校北校舎を3月までに解体します。	旧日向市老人福祉センター、旧福瀬小学校北校舎、市営山陰住宅、お試し滞在施設等を解体しました。
						R8	1,200m ²			
						R9	1,500m ²			
						R10	400m ²			
7	資産経営課	健全な財政基盤の維持	公共施設マネジメントの推進	遊休公共施設の有効活用	活用や処分した不動産箇所数	R7	2箇所	5箇所	普通財産2箇所を3月までに処分します。	普通財産11箇所を売却に付し、うち3件を売却しました。条件付統一地の山林2箇所を売却しました。
						R8	2箇所			
						R9	2箇所			
						R10	2箇所			
8	財政課	健全な財政基盤の維持	歳入の確保と歳出の最適化	地方債残高の圧縮	地方債残高	R7	281.7億円	278.7億円	計画的に市債を発行します。また、交付税算入率が有利な市債を活用します。	市債の元金償還以下の発行により、市債残高の圧縮を図りました。また、交付税算入率を考慮した地方債を活用し、財政負担の軽減に努めました。
						R8	281.6億円			
						R9	272.9億円			
						R10	264.5億円			
9	財政課	健全な財政基盤の維持	歳入の確保と歳出の最適化	公営企業会計等の経営健全化	第三セクター経営検討委員会の開催	R7	2回/年	2回/年	第三セクター等経営検討委員会による経営状況の点検評価を行います。点検評価の手法や委員会の在り方についての検証を行います。	第三セクター等経営検討委員会において、各法人の経営状況等の点検・評価を行うとともに、その結果を公表しました。また、今後の外部委員の関与のあり方などを検討し、指針の見直しを行いました。
						R8	2回/年			
						R9	2回/年			
						R10	2回/年			

番号	進捗管理担当課	基本方針	重点取組項目	具体的取組	成果（活動）指標				R7年度取組内容	R7年度取組実績
					指標名	年度	目標	実績		
10	財政課	健全な財政基盤の維持	歳入の確保と歳出の最適化	事務事業・補助金の見直し	見直しを行った事務事業数	R7	10事業	19事業	成果説明書の施策評価や事務事業評価の内容に基づいて事務事業を見直します。予算編成や予算の執行管理を通して事務事業を見直します。	事務事業評価に加え、新たに事務事業レビューに取り組みました。その結果を踏まえ、予算編成過程において事務事業の縮小、廃止を行いました。
						R8	10事業			
						R9	10事業			
						R10	10事業			
11	財政課	健全な財政基盤の維持	歳入の確保と歳出の最適化	事務事業・補助金の見直し	見直しを行った補助金数	R7	6件	10件	「日向日補助金ガイドライン」に基づいて各種補助金の効果必要性を検証します。予算編成や予算執行段階で補助金の見直しを行います。	事務事業評価に加え、新たに事務事業レビューに取り組みました。その結果を踏まえ、予算編成過程において、補助金の縮小、廃止を行いました。
						R8	6件			
						R9	6件			
						R10	6件			
12	財政課	健全な財政基盤の維持	公共施設マネジメントの推進	施設使用料の適正化	検討会議の開催数	R7	3回	3回	施設の利用状況の把握と維持管理コストの分析を行います。使用料算定基準の設定に向けた検討会議を開催します。	使用料算定基準案について、公共施設管理担当者会議を3回開催し、各施設のコスト分析を行い、意見交換や協議を踏まえた上で基準を策定しました。
						R8	3回			
						R9	-			
						R10	-			
13	財政課	健全な財政基盤の維持	公共施設マネジメントの推進	施設使用料の適正化	見直し対象施設数	R7	-	-	令和8年度における対象施設の使用料見直しに向けた準備を行います。各施設の利用状況や維持管理コストの実態把握を行います。	施設担当者会議において、現状の維持管理コストの積み上げによる実態調査を行うとともに、近隣市町村類似施設との使用料比較などの情報収集を行いました。
						R8	30施設			
						R9	-			
						R10	-			
14	職員課	健全な財政基盤の維持	歳入の確保と歳出の最適化	職員給与の適正化	人事院勧告に準拠した給与等改定の適正な実施	R7	実施	実施	人事院勧告や国県の状況を踏まえた適切な給与改定を行います。	令和7年人事院勧告の内容に基づき、適切に給与改定を実施しました。
						R8	実施			
						R9	実施			
						R10	実施			
15	職員課	健全な財政基盤の維持	歳入の確保と歳出の最適化	職員給与の適正化	国・県からの技術的助言に基づく給与制度の見直し	R7	検討・実施	実施	国県からの技術的助言に基づき、給与制度の課題の整理及び検討を行います。制度の見直しを行う場合は、関連部署や職員団体との協議を行い、スムーズな実施に努めます。	給与制度の課題について、県との意見交換や職員団体との課題の整理を行いました。また、特殊勤務手当の一部見直しを行いました。
						R8	検討・実施			
						R9	検討・実施			
						R10	検討・実施			
16	職員課	質の高い人材基盤の構築	人材の育成・確保	人材育成の充実	研修センターや中央研修の参加者数	R7	260人	290人	本市独自の研修を企画し実施します。各種研修へ職員を派遣します。接遇能力や組織力の向上を図る若手職員向けの研修を実施します。	宮崎県市町村職員研修センターが主催する階層別研修への参加をはじめ、さまざまな研修へ職員を派遣しました。また、本市独自の研修として、3年目職員を対象に接遇力およびチーム力の向上を目的とした民間企業による「ビジネスキャリアサポート研修」を実施しました。
						R8	260人			
						R9	260人			
						R10	260人			
17	職員課	質の高い人材基盤の構築	人材の育成・確保	人材育成の充実	自主研修グループ等助成金の利用件数	R7	12件	12件	日向日職員自主研修支援規程に基づく支援を行います。	日向日職員自主研修支援規程の見直しを行うとともに、若手土木技術職員の育成を目的としたグループや建築士の資格取得を目指す職員などに対して支援を行いました。
						R8	12件			
						R9	12件			
						R10	12件			
18	職員課	質の高い人材基盤の構築	人材の育成・確保	適切な人事管理	人事評価結果に対する職員の納得度	R7	97%	95.3%	人事評価制度を適切に運営します。評価者及び被評価者に対する研修を実施します。	納得度は95.3%で、目標値には達しませんでしたでしたが、人事評価制度についての理解を深めるため、評価者研修を年6回、被評価者研修を年2回実施し、適切な運営に努めました。
						R8	97%			
						R9	97%			
						R10	97%			

番号	進捗管理担当課	基本方針	重点取組項目	具体的取組	成果（活動）指標				R7年度取組内容	R7年度取組実績
					指標名	年度	目標	実績		
19	職員課	質の高い人材基盤の構築	人材の育成・確保	多様な人材の確保	録画面接やテストセンター等の新たな試験手法の導入	R7	実施	実施	職員採用試験における受験要件や試験方法の見直しを行います。	保健師・建築技術職・土木技術職の採用試験において、一定の資格や職務経験を有する者を対象とした経験者枠を新設し、専門職の人材確保を図りました。
						R8	実施			
						R9	実施			
						R10	実施			
20	職員課	質の高い人材基盤の構築	人材の育成・確保	多様な人材の確保	SNSやメディア等を活用した広報強化及び大学、企業、他自治体などと連携した説明会等への参加	R7	実施	実施	職員採用試験の周知を拡大し、各種説明会へ参加します。インターンシップの積極的な受入れを行います。	県主催の市町村合同企業説明会や宮崎大学工学部のキャリアデザイン研究会に参加し、採用試験の周知を図りました。また、3名のインターンシップ受け入れを実施しました。
						R8	実施			
						R9	実施			
						R10	実施			
21	職員課	質の高い人材基盤の構築	働き方改革の推進	ワーク・ライフ・バランスの実現	職員の時間外勤務の縮減率（対R5年度）	R7	▲3%	▲5.0%	職員の勤怠管理を徹底します。ノー残業デーを促進します。時間外勤務が上限を超えた部署における要因分析を行います。	一定時間以上の長時間勤務者への産業医面談の強化、ノー残業デーの徹底、時間外勤務上限超過部署の要因分析および改善案の作成に積極的に取り組み、時間外勤務の縮減を図りました。
						R8	▲3%			
						R9	▲3%			
						R10	▲3%			
22	職員課	質の高い人材基盤の構築	働き方改革の推進	ワーク・ライフ・バランスの実現	年次有給休暇の平均取得日数	R7	10日	13.3日	年休等の計画的な取得を促進します。GW年末年始の前後を利用したリフレッシュ休暇の取得を強化します。	年休取得推進について、全体部長会での周知や個別の中間報告を通じて管理職の意識醸成を図るとともに、庁内掲示板等で職員に広く周知し、計画的な休暇取得の促進に努めました。
						R8	11日			
						R9	12日			
						R10	13日			
23	職員課	質の高い人材基盤の構築	働き方改革の推進	安心して働ける職場環境づくり	職員の健康診断（人間ドック等を含む）の受診率	R7	100%	98.9%	健康診断の計画的な実施周知を行うとともに、人間ドックの受検を促進します。健康等の未受診者に対する勧奨を行います。	受診率は98.9%で、完全受診には至りませんでした。前年度比で0.2ポイント増加しました。未受診者には、定期健康診断の受診時期に合わせて個別に勧奨を行いました。
						R8	100%			
						R9	100%			
						R10	100%			
24	職員課	質の高い人材基盤の構築	働き方改革の推進	安心して働ける職場環境づくり	ストレスチェックにおける高ストレス者の割合	R7	9.0%以下	7.9%	ストレスチェックの計画的な実施及び周知を行います。高ストレス者に対する産業医等面談を勧奨します。	実施率は99.3%で、そのうち高ストレス者の割合は7.9%でした。対象者には産業医等の面談案内を行い、希望した全職員に面談を実施しました。
						R8	8.8%以下			
						R9	8.6%以下			
						R10	8.4%以下			